

簡易型感震ブレーカー設置可否判断チェックシート

○以下の設問で該当するものがあると、感震ブレーカーをお渡しできない場合があります。ご不明な点は防災・危機管理課（3908-8184）にお問い合わせください。

1. 家庭用電源により作動する、生命維持に関する医療器具を使用している。
→確実に動作する補助電源がある場合に限り設置可能です。
 2. ホームセキュリティに加入している、または太陽光発電・エネファーム・エコキュート・プラグインハイブリッドカー接続等の設備がある。
→事前に契約されている事業者様への連絡・確認が必要です。
 3. すでに感震センサー内蔵タイプの分電盤である。
→設置できません。
 4. 分電盤が蓋付きで、かつ周りの壁の材質が布クロス貼/和紙/漆喰である。
→本来は、分電盤が蓋付きだと「リモートユニット」（必要な方は無償配布）により分電盤の周囲に器具を取り付けますが、上記材質だと接着できません。リモートユニットなしで、分電盤の蓋を常に開けた状態で取り付けることはできます。
(ヤモリの場合)
 5. 自宅にアース付きコンセント及び分電盤に漏電ブレーカーがない
→設置できません。(瞬断の場合)
-